

「課題解決型高度医療人材養成プログラム」における工程表

申請担当大学名	筑波大学
連携大学名	茨城県立医療大学、東京慈恵会医科大学
事業名	精神科多職種連携治療・ケアを担う人材養成

① 本事業終了後の達成目標

本事業終了後の達成目標	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本プログラム修了者が、医療における問題に遭遇した際に、多職種連携を通して問題を明確化し、問題解決に必要な情報を収集し、具体的な方策を導き出せるようになること。 ・本プログラム修了者が、問題解決志向、多職種でのシステムの運用、リソースの提供等に関するスキルを獲得していること。 ・本プログラム修了者が、総合病院のリエゾンチーム、精神科病院の多職種連携チーム、地域包括ケアチーム等において、有効な精神科多職種連携治療・ケア体制を構築・運用できるようになること。 ・精神科多職種連携教育・研修のシステムが構築され、どこにいても充実した教育・研修・キャリア支援が受けられる体制が確立していること。 ・本教育プログラムを履修し、精神科多職種連携チームで活動するメディカルスタッフを5年間で50名養成する。

② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム

		H30年度	H31年度(2019年度)	2020年度	2021年度	2022年度
インプット ・ プロセス (投入、 入力、 活動、 行動)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・キックオフミーティングおよびシンポジウムを開催 ・H31年度インテンシブコースの募集:3名(心理士・精神保健福祉士・理学療法士・作業療法士等から) 	<ul style="list-style-type: none"> ・H31年度インテンシブコース新規受け入れ:3名 ・2020年度履修証明コースの募集:6名(医師、歯科医師、看護師、薬剤師、栄養士・心理士・精神保健福祉士・理学療法士・作業療法士等から) ・2020年度インテンシブコースの募集:7名(医師、歯科医師、看護師、薬剤師、栄養士・心理士・精神保健福祉士・理学療法士・作業療法士等から) ・2021年度インテンシブコースの募集:10名(医師、歯科医師、看護師、薬剤師、栄養士・心理士・精神保健福祉士・理学療法士・作業療法士等から) ・多職種共同カンファレンスを年に6回開催 ・多職種連携公開ワークショップを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度履修証明コース新規受け入れ:6名 ・2020年度インテンシブコース新規受け入れ:7名 ・2021年度履修証明コースの募集:7名(医師、歯科医師、看護師、薬剤師、栄養士・心理士・精神保健福祉士・理学療法士・作業療法士等から) ・2021年度インテンシブコースの募集:10名(医師、歯科医師、看護師、薬剤師、栄養士・心理士・精神保健福祉士・理学療法士・作業療法士等から) ・多職種共同カンファレンスを年に6回開催 ・多職種連携公開ワークショップを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度履修証明コース新規受け入れ:7名 ・2021年度インテンシブコース新規受け入れ:10名 ・2022年度履修証明コースの募集:7名(医師、歯科医師、看護師、薬剤師、栄養士・心理士・精神保健福祉士・理学療法士・作業療法士等から) ・2022年度インテンシブコースの募集:10名(医師、歯科医師、看護師、薬剤師、栄養士・心理士・精神保健福祉士・理学療法士・作業療法士等から) ・多職種共同カンファレンスを年に6回開催 ・多職種連携公開ワークショップを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度履修証明コース新規受け入れ:7名 ・2022年度インテンシブコース新規受け入れ:10名 ・2023年度履修証明コースの募集:7名(医師、歯科医師、看護師、薬剤師、栄養士・心理士・精神保健福祉士・理学療法士・作業療法士等から) ・2023年度インテンシブコースの募集:10名(医師、歯科医師、看護師、薬剤師、栄養士・心理士・精神保健福祉士・理学療法士・作業療法士等から) ・多職種共同カンファレンスを年に6回開催 ・多職種連携公開ワークショップを開催
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進支援室を、筑波大学精神神経科内に設置 ・事業評価委員会の開催 ・ホームページおよびパンフレットの作成 ・遠隔テレビ会議、eラーニングシステムの構築、整備、多職種教育動画教材作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価委員会の開催 ・ホームページの運用 ・遠隔テレビ会議、eラーニングシステムの運用 ・多職種教育動画教材作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価委員会の開催 ・ホームページの運用 ・遠隔テレビ会議、eラーニングシステムの運用 ・多職種教育動画教材のeラーニングシステムへの実装 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価委員会の開催 ・ホームページの運用 ・遠隔テレビ会議、eラーニングシステムの運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価委員会の開催 ・ホームページの運用 ・遠隔テレビ会議、eラーニングシステムの運用 ・最終報告書の作成
アウトプット (結果、 出力)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・キックオフミーティング参加者:24名 ・キックオフシンポジウム参加者:50名 ・H31年度インテンシブコースの受講者決定:3名 	<ul style="list-style-type: none"> ・H31年度インテンシブコース修了者:3名 ・2020年度履修証明コース受講者決定:6名 ・2020年度インテンシブコース受講者決定:7名 ・多職種共同カンファレンス参加者:3名 ・多職種連携公開ワークショップ参加者:50名 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度インテンシブコース修了者:7名 ・2021年度履修証明コース受講者決定:7名 ・2021年度インテンシブコース受講者決定:10名 ・多職種共同カンファレンス参加者:13名 ・多職種連携公開ワークショップ参加者:50名 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度履修証明コース修了者数:6名 ・2021年度インテンシブコース修了者数:10名 ・2022年度履修証明コース受講者決定:7名 ・2022年度インテンシブコース受講者決定:10名 ・多職種共同カンファレンス参加者:17名 ・多職種連携公開ワークショップ参加者:100名 	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度履修証明コース修了者:7名 ・2022年度インテンシブコース修了者数:10名 ・2023年度履修証明コース受講者決定:7名 ・2023年度インテンシブコース受講者決定:10名 ・多職種共同カンファレンス参加者:17名 ・多職種連携公開ワークショップ参加者:100名
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進室設置による運営体制の整備 ・事業評価委員会による評価を次年度に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価委員会による評価を次年度に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価委員会による評価を次年度に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価委員会による評価を次年度に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価委員会による評価を次年度に反映

アウトカム (成果、効果)	定量的なもの		・精神科多職種協働に関する学会発表:1回以上	・精神科多職種協働に関する論文発表:1編以上	・精神科多職種協働に関する論文発表:2編以上	・精神科多職種協働に関する論文発表:3編以上
	定性的なもの	・本事業の幅広い周知 ・精神科多職種協働教育に関する協力体制の構築 ・精神科メディカルスタッフのキャリアパスに対する期待の向上	左記に加え、 ・本教育プログラムの認知向上 ・多職種連携機能の向上による精神科チーム医療の充実 ・多職種教育動画教材の完成	左記に加え、 ・履修修了者による関係機関間のネットワークの構築 ・遠隔テレビ会議を用いた多職種ケースカンファレンスの実施	左記に加え、 ・他大学へのプログラムの波及	左記に加え、 ・他施設でも広く活用できる教育パッケージを完成させ、全国に提供 ・本事業において期待される精神科メディカルスタッフ像を実現できるキャリアパスの確立 ・県内の精神科領域における多職種連携協働の支援体制の向上

③ 推進委員会見解に対する対応方針

要望事項	内容	対応方針
①	事業の実施に当たっては、学長・病院長等のリーダーシップの下、責任体制を明確にした上で全学的な実施体制で行うこと。また、事業期間終了後も各大学において、長期的な展望に基づく具体的な事業継続の方針・考え方について検討し、自立化した事業体制を構築すること。	本事業は、筑波大学がコア施設となり、茨城県立医療大学と東京慈恵会医科大学が連携大学として参加する。両大学の学長から連携に関する同意を得ている。筑波大学においては、附属病院長のリーダーシップのもと、精神神経科教授が事業推進に責任を持つ。補助期間終了時のアウトプット・アウトカム評価により、事業を学類・附属病院の事業として継続できることが、これまでの文部科学省補助事業(「女性医師看護師キャリアアップ支援システム」など)によって明らかであるので、本事業においても着実に成果を挙げることで事業の継続を図る。
②	客観的なアウトプット、アウトカムを年度毎に明確にした上で、自己点検・評価や外部評価を実施し、事業の改善を行いつつ、全国の模範となる体系的な教育プログラムを展開すること。その際、本事業における多職種養成等の特性を踏まえ、履修する学生や医療従事者等が受講しやすい環境整備に配慮するとともに、修了者のキャリアパス形成につながる体制を構築すること。	各コースの履修科目設定など綿密な計画を行っており、5年間を通して、これらの教育プログラムの構築と実施を定期的にモニタリングし工程管理する事業計画としている。本教育プログラムを筑波大学が有する社会人向けの大学院教育コース内に設置し、自由な時間に学べるeラーニングシステムを充実させることで、医療従事者が受講しやすい環境を整える。本プログラムの受講が、受講した医療従事者の職種の専門性を高めることにつながるような仕組みを整える(精神科専門看護師、精神科薬物療法認定薬剤師等の取得への寄与など)。
③	事業の実施状況や成果等を可能な限り可視化した上で、地域や社会に対して分かりやすく情報発信すること。また、他大学・大学病院の参考に資するよう、特色ある先進的な取組やモデルとなる取組について、実現するためのノウハウ、留意点等についても積極的に発信するなど、成果等の普及・展開に努めること	ホームページやパンフレットでの事業内容の紹介やワークショップ等を一般にも公開とすることで、実現するためのノウハウや留意点等と事業の成果や効果についてわかりやすく情報発信を行う。

④ 推進委員会からの主なコメントに対する対応方針

推進委員会からの主なコメント(充実を要する点)	対応方針
多様なコースが設けられるが、受入れ人数が少ない印象がある。	申請時より受け入れ目標人数を増やす(履修証明コースを計17名から20名に、インテンシブコースを計25名から30名に増員する)。
キャリア形成への支援も少ないように見受けられることから改善が望まれる。	本プログラム・コースの中で、働きやすい職場環境を形成する能力を養成するための多職種間コミュニケーションスキルアッププログラムを整備する。コミュニケーションスキルの習得は、離職率の低下にもつながる。また、自由な時間に学べるeラーニングシステムと地域医療機関・施設での実習により、離職していた人材の復帰を支援する。
各コースの受入開始時期が平成32年4月からとなっており、事業期間における教育期間が短いことから、学位取得や更なる専門性の習得を目指し、より早期からの受入開始が望まれる。	インテンシブコースのプログラムの中でH30年度内に整備できるコースについては、H31年度からの受け入れを開始する。